○中部地方整備局告示第百十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月二十一日

中部地方整備局長　塚原　浩一

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百三十八号	御殿場市仁杉字中畑ケ七三一番一から同市茱萸沢字大橋三四一番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中部地方整備局及び同局沼津河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年十一月二十一日

○中部地方整備局告示第百十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月二十一日

中部地方整備局長　塚原　浩一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百五十三号及び二百五十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
飯田市山本四〇九番一から同市山本三九二番一まで	前	一九・四三～二九・六七メートル	
	後	一七・二二～二七・四二メートル	キロメートル〇・〇五七〇・〇五七

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局飯田国道事務所

○九州地方整備局告示第百七十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月二十一日

九州地方整備局長　小平田浩司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
豊後大野市朝地町板井迫字石田一〇一二番三から同市朝地町板井迫字石田一〇一一番一まで	前	二七・〇一～五七・七八メートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後A	二七・〇一～五七・七八メートル	
	後B	一三・〇三～二四・八五メートル	キロメートル〇・〇八一〇・〇八一〇・一〇〇

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐伯河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百七十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月二十一日

九州地方整備局長　小平田浩司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十七号	豊後大野市朝地町板井迫字石田一〇一二番三から同市朝地町板井迫字石田一〇一一番一まで	九州地方整備局及び同局佐伯河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年十一月二十一日

国会事項

衆議院

議案送付

十一月十七日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

公職選挙法の一部を改正する法律案

部落差別の解消の推進に関する法律案（第百九十回国会衆法第四八号）

再犯の防止等の推進に関する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案

金融資本市場をめぐる情勢の変化に対応して金融の機能の安定を確保するための金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案

割賦販売法の一部を改正する法律案

質問書提出

十一月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

経済連携における中国の位置付けに関する質問主意書（逢坂誠二提出）

フランスの原発停止の日本への影響に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

政府所有の備品が所在不明となっている件に関する質問主意書（長妻昭提出）

米軍のヘリコプターに使用されている放射性物質やジャングル戦を想定した訓練で使用している枯葉剤等の環境汚染物質から沖縄県民の命の水がめと希少生物・絶滅危惧種の住処である「やんばるの森」を守ることに関する質問主意書（仲里利信提出）

議事日程

十一月十八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十一号

平成二十八年十一月十八日（金曜日）

午後一時開議

第一　地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議事日程

十一月十八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十二号

平成二十八年十一月十八日（金曜日）

午前十時開議

第一　ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣委員長提出）

第二　教育公務員特例法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（第百八十九回国会内閣提出、第百九十二回国会衆議院送付）

第四　出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（第百八十九回国会内閣提出、第百九十二回国会衆議院送付）

第五　社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第六　社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第七　鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）

議案提出

十一月十七日委員長から次の議案が提出された。

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣委員長提出）（参第五一号）

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）（参第五二号）

また、同日衆議院から次の議案が提出された。

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第三号）

部落差別の解消の推進に関する法律案（第百九十回国会衆第四八号）

再犯の防止等の推進に関する法律案（衆第六号）